

2024年8月7日

「不動産業による空き家対策推進プログラム」の一環として、 不動産コンサルティングの事例を募集します！

空き家問題・土地の活用・相続対策・まちづくりなど
—不動産業に携わる方ならだれでも応募できます—



推進センターは、不動産コンサルティング事例の募集受付を開始しました。

この取り組みは、国土交通省の「不動産業による空き家対策推進プログラム」に則って実施するものです(同プログラム 11 頁「媒介業務に含まれないコンサルティング業務の促進」参照)。

応募を受付けた事例は、当センターで審査を行い、当センターホームページ上に公開します。また、公認 不動産コンサルティングマスター向けなどの事例集を作成する際に掲載する場合があります。更に、特筆すべき事例については毎年開催予定のイベント(「全国不動産コンサルティングフォーラム」)にて表彰することを予定しています。

不動産業に携わる方ならだれでもご応募いただけます。皆さまのご応募をお待ちしております。

<趣旨>

少子高齢化や脱炭素社会の進展、災害の激甚化など、社会や環境の変化に伴って生じる不動産ニーズに対応し、その不動産の特性に沿った適切な利活用が求められています。

低未利用の土地や建物など、不動産の相談先等で困っている人と、売りたい、買いたい、貸したい、借りたいなどのニーズを結びつけるために様々な情報網や手法などを駆使し、工夫を加え、利活用の途を開く適切なアドバイス能力を備えることが不動産業者には必要とされています。

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075

そのためには、皆の経験や知見を共有することが有効であり、不動産業者の皆さまが手掛けた事例を収集し整理公開することが不動産で困っている人を助け、空き家や地方再生などの社会問題を解決する一助にもなるとの考えから、この度、不動産コンサルティングに関する事例収集を始めることとしました。

※不動産コンサルティングは不動産の所有者に対して行われる助言・総合調整等をいい、媒介業務とは別に報酬を受けることができる業務です。

< 募集要領 >

応募資格: どなたでも応募可能。

テーマと内容: 不動産コンサルティングに関する事例の紹介であれば、テーマと内容は自由。

※募集サイトに、不動産コンサルティング業務内容例を記載しています。

原稿締切り及び審査:

通年募集。

審査基準は、内容の適切さ、わかり易さ、知見の新しさ、社会への影響などを考慮。

特筆すべき事例を「優秀賞」などとして年1回選出、表彰する予定。

応募方法:

「応募申込用紙」と、コンサルティングの内容を示した本文をメール提出。

※まずは、募集サイトに掲載の「応募の前に」をお読みください。

※応募申込用紙は、募集サイトよりダウンロード可能です。

※原則、公表を予定していますので個人情報にはご注意ください。

生成 AI の使用:

論文・レポートの作成に当たり ChatGPT 等の生成 AI は使用不可。

自身の経験、知識、情報分析及び論理的思考に基づいて作成してください。

※生成 AI の使用が判明した場合は審査の対象外とし、または審査結果については取り消すこととします。

著作権:

審査の結果、採択された事例は原則、当センターホームページ上に公開します。また、不動産コンサルティングマスター向けなどの事例集を作成する際に掲載する場合があります。公開及び事例集へ掲載するという利用目的のために利用する限り、公益財団法人不動産流通推進センターに著作権の利用を許諾したものとします。

不動産コンサルティング事例 募集サイト

<https://www.retpc.jp/consulting-forum/>

以上